

浄化槽整備による効果事例

①吉野川市の概要

平成16年10月1日、平成の大合併、徳島県第1号として麻植郡4町村（鴨島町・川島町・山川町・美郷村）が合併し、吉野川市が誕生しました。

吉野川市は、「四国三郎」と呼ばれる吉野川の中流域南岸に開けた、人口45,786人（平成17年国勢調査速報値）、総面積は144.19平方キロメートルのまちです。吉野川市を取り巻く自然条件は、北側には吉野川、南側は四国山地の山々に囲まれています。

北は吉野川を挟んで阿波市、東から南は名西郡、西は美馬市に接しており、東には徳島市を中心とする徳島都市圏が広がっています。

●吉野川市の位置



②浄化槽整備の概要

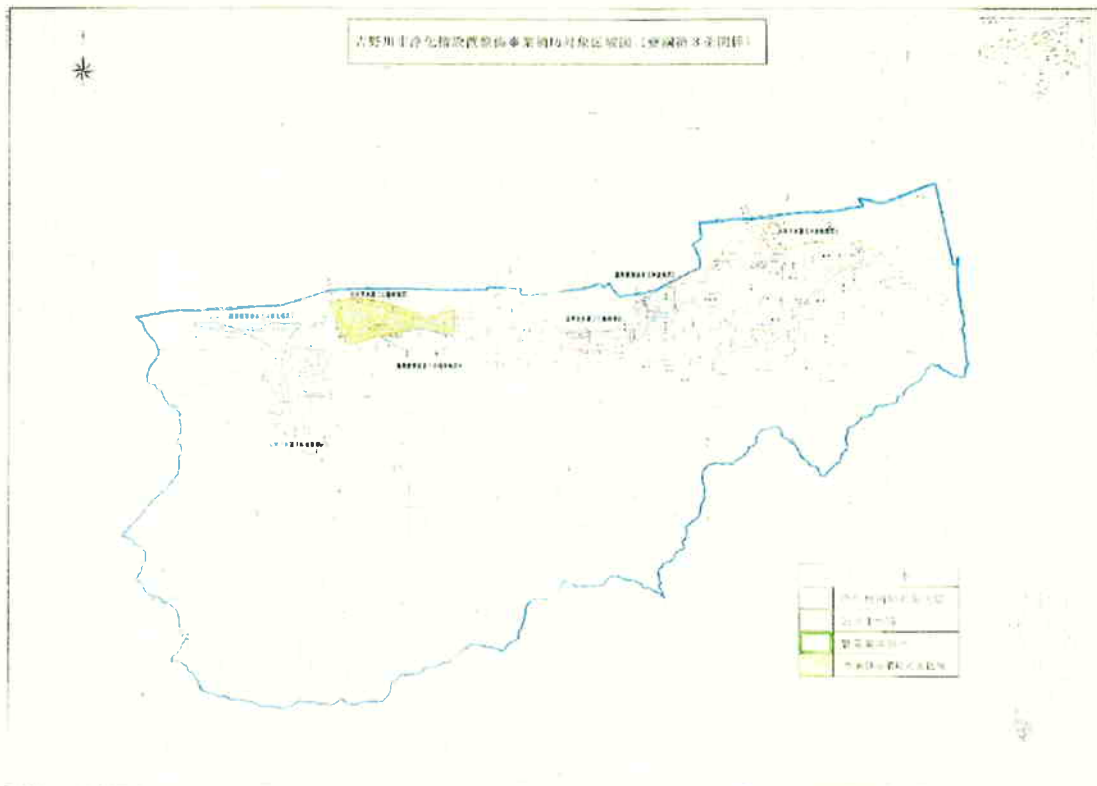
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、吉野川市に合併する以前から旧町村において浄化槽整備事業を実施しております。

○浄化槽整備事業による整備基数等

(1) 旧町村別（合併年度まで）

	鴨 島 町	川 島 町	山 川 町	美 郷 村	計
整備基数	260基	170基	185基	60基	675基
整備人口	1,410人	878人	804人	213人	3,305人
整備期間	H4～H16	H7～H16	H5～H16	H7～H16	

○浄化槽等整備区域図



③浄化槽整備による効果事例等

豊かな自然に恵まれた吉野川市の象徴ともいえる河川の美しさを保ち、住民などが水辺に親しむことができる空間を整備するため、公共下水道や農業集落排水及び合併浄化槽の普及を図り、河川に流入する汚水の減少を図っています。

(1) 美郷のほたる

昭和45(1970)年8月29日に、美郷地区全域が「美郷のホタル及びその生息地」として国の天然記念物に指定されました。

ホタルや生息地の植物を採取することは禁止され、河川工事などの時は教育委員会の許可を取って、ホタルに優しい工法をとっています。

ホタルを保護するために、様々な規制や自然保護の取り組みが行われているなかで、浄化槽整備による水環境の保全は必要不可欠であり、確実に成果を上げているものと思われます。

今年も、川田川の清流にホタルが宿り、ドラマティックな自然のイルミネーションで私たちを魅了することでしょう。



(2) 江川湧水源 (環境省選定全国名水百選)

この湧水は全国名水百選に選定されており、夏は冷たく10度前後、冬は暖かく20度以上という異常な水温で、県の天然記念物でもあります。

鴨島地区の北部を横断するように流れ、吉野川に注ぎ込む江川の命ともいえるこの湧水源を含め、江川の清流が保たれているのは、公共下水道や浄化槽の整備はもちろん、住民のボランティアによる河川一斉清掃等によるものといえます。



水辺地の保全事例について

四国中央市 浄化槽整備による効果事例

四国中央市(以下、「本市」という。)は、愛媛県の東端部に位置し、東は香川県に面し、南東は徳島県、さらに南には四国山地を境に高知県と接しており、四国で唯一4県が接する地域となっている。

本市は、総面積約420km²となっており、そのうち林野が78%を占め、ついで宅地9%、経営耕地4%、その他9%となっている。

本市の人口は、微減傾向にあるが、毎年ほとんど変化が見られない。平成17年度末の人口は約95,010人であった。世帯数は、人口が微減傾向にもかかわらず増加しており、平成17年度末の世帯数は約36,245世帯であった。

本市の浄化槽整備事業は平成2年度から開始を始めた。平成17年度については220基を整備し、整備人口は約800人であり、平成2年度から約3,000基を整備し、整備人口は約10,700人に及ぶ。

これにより、平成13年度からは、土居町を南北に流れる関川中流域において、ほたるの数が格段に増加している。

また、以前は垂れ流し状態で水質悪化が著しかった、旧川之江市を南北に流れる金生川中流域において、数年前から、アユの放流を始めた。

四国中央市 浄化槽整備による効果事例(金生川へ鮎の放流)

5月12日(金)、五月晴れのもと、金生川で市内の保育所児童、幼稚園児が鮎の稚魚6千匹を放流しました。

これは、子どもたちにとって、金生川がふるさとの川として心に残るような美しく素晴らしい川になることを目的に、四国中央市と銅山川鮎釣りクラブ、そして国際ソロプチミストイースト愛媛が主催して行われたものです。

参加した児童たちは、金生川に放流された稚魚を見て、「はやく大きくなってね」とそろって声を掛けていました。



6千匹の稚鮎を放流